

第74回長久手市地域公共交通会議議事要旨

議事概要	
会議の名称	第74回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和8年3月6日（金）午前10時～正午
開催場所	長久手市役所西庁舎3階 公民館研修室
出席者氏名 （敬称略）	<p>17名中16名出席</p> <p>会長 樋口 恵一</p> <p>委員 浅井 俊光</p> <p>委員 磯村 和慶</p> <p>委員 岩井 貞典</p> <p>委員 川本 満男</p> <p>委員 国仲 美早（公募委員）</p> <p>委員 久米 裕之</p> <p>委員 倉田 恭子</p> <p>委員 古賀 めぐみ（公募委員）</p> <p>委員 小林 裕之</p> <p>委員 石屋 義道（代理出席）</p> <p>委員 中村 信介（公募委員）</p> <p>委員 丹羽 真理</p> <p>委員 原田 光一郎（代理出席）</p> <p>委員 吉田 浩美（代理出席）</p> <p>委員 若杉 将成</p> <p>説明員</p> <p>（Nーバス事業者） 安心安全課長 同課長補佐 交通防犯係長</p> <p>（福祉有償運送） 福祉政策課福祉相談係長</p> <p>（地域の移動支援） 地域共生推進課長</p> <p>事務局 企画政策課長 同課長補佐 同係長 同主事</p>
欠席者氏名 （敬称略）	委員 加藤 純丈
傍聴者人数	3人
会議の公開・非公開	公開

審議の概要	1 あいさつ 2 報告事項 (1) デマンド型交通実証実験の結果及び本格導入について (2) N-バス再編素案について (3) 市内公共交通の利用者実績について (リニモ・名鉄バス・N-バス) (4) ながくて移動手段ガイド（高齢者編）について 3 意見交換 4 閉会
-------	--

1 あいさつ

2 報告事項

(1) デマンド型交通実証実験の結果及び本格導入について

(資料1に基づき、安心安全課より説明)

委員

資料1スライド25の現在のN-バス利用者人数は令和7年11月7日(金)のOD調査における当該運行エリア内の値とのことであるが、土曜日、日曜日などの休日では利用者数の増減はあるか。

また、今後デマンド型交通を本格導入するにあたり、N-バスの東部線は同交通に置き換えていくということか。

説明員(安心安全課)

1点目の休日の利用状況は、N-バスの運行本数が少ないこともあり、利用者数は減少傾向となる。

2点目の今後の対応は、基本的にN-バスに代わる移動手段という位置付けで検討している。

委員

同じく資料1スライド25について、目標を30人/日と設定されているが実証実験では4人/日の利用という結果であり、現状のN-バス利用者の転換が気になる。

一般的に路線バスが運行している地域でデマンド型交通に切り替えた場合、予約の負担や手間から、日常的な利用者が同交通の利用を敬遠する傾向となり、他県の状況からも利用数が減少するケースが多い印象である。

今後、デマンド型交通の目標設定や運行形態の見直しを含めて、N-バスの内容を検討されると思うが、他県の状況を踏まえて目標数の達成は少し厳しい印象を持った。

会長

バスの再編や新しい移動手段の導入などの変わり目の時期は公共交通の利用者が減ることが一般的であり、利用が敬遠されがちになる点もあると思う。

また、アンケートでは「利用する」と回答されても、本格運行になると利用が伸びないケースがあることから、目標設定の線引きは非常に難しい。そのため、さらなる利用促進に向けた展開が重要となる。

単にデマンド型交通の導入だけでなく、利用促進や活用方法を住民目線で地域と一体に考えていけると良い。

委員

アンケート結果を踏まえ、今後はNーバスをどのように集中させるか、またデマンド型交通をどうすれば利用してもらえるかを考えていくことが重要となる。

三ヶ峯エリアも費用対効果を検証し、どちらがより地域に適しているかの検討が必要と思う。

費用対効果を整理すれば定量的な比較ができるため、アンケート結果からの検討と合わせ方向性を示してほしい。

会長

東部地域における生活実態を見ると、完結型の移動にもフィットし、フィーダーへの接続という点でも良い結果が出ていると思う。

三ヶ峯線の定時定路線運行の理由の一つに小学生の通学利用があるため、昼間の空白時間帯等の課題も含めて定時定路線か、あるいは他の方式との組合せがよいのか、抜本的な検討ができればよい。

また、委員の中にデマンド型交通の運行事業者がいることから総括的なコメントをいただきたい。

委員

デマンド型交通を運行して感じたことは、今回及び前回を通して乗合が少なかったことがあげられる。

利用予約はウェブサイトと電話であったが、例えばアプリで簡単に予約できるなど、もう少し手軽な仕組みにすることで利用ニーズも増えると感じる。

また、11月に一番多かった11人／日の利用があった際には、ドライバーから「負担が大きかった」という声があったため、もう少し効率よく運行できるとよいと感じる。

他にも道幅が狭い箇所があり、予約は入ったものの車両のすれ違いができず待機が難しい停留所があったため、この点を解決していくことも今後の課題と考えている。

会長

運行側からの非常に重要なご指摘をいただいた。

停留所についても、待機を意識した設定が必要と改めて感じた。

乗合率を高めていくことは今後の重要な課題となるため、これらの運用方法についても本格運行に向けた検討が必要である。

また、スライド 21 の令和 6 年度と令和 7 年度の比較を見ると、乗合率や乗合回数は昨年度に比べて上がっているものの、まだ課題があると感じる。

気になる点として、運行費用は令和 6 年度が 2 か月で約 730 万円、令和 7 年度が 3 か月で約 750 万円ということで、実証実験ではシステム構築から始めていることを考えると一定の費用がかかるのは理解できる。一方で、「定時定路線バスと比較してどちらが効率的か。」あるいは「デマンド型交通ではなくタクシーの活用の方が結果的に安価になる可能性はないか。」といった点も検討が必要と考える。この数字だけを見ると、実際に本格運行した場合の費用感について少し気になる。

運行費用は、委託料を含めた金額として計上され、収入は別に整理されているか。

また、収入も含めた収支率のような指標は計算されているか。

説明員（安心安全課）

資料にある金額は運行にかかる費用のみを計上したものである。

収支について具体的な数値として算出しているわけでないが、実証実験であることから利用促進のため無料乗車券の配布や乗継割引の適用などを行っているため、最終的な収支としてはそれほど多くなかった。

会長

今回は乗継割引やお試し乗車券の配布なども行っているため、収入としてはあまり高くない状況について承知した。

運営の視点でも本格導入に向けて、課題があると感じている。資料ではシステムや運行時間の調整など仕様の改善によって運行費用の効率化を目指すと記載があるが、単純に費用を下げてしまうとサービスレベルも下がり、結果として利用者が減る可能性が考えられる。そのため、どの部分を改善すると費用が下がるかについて、ぜひ広い視点で検討してほしい。

また、長久手市の福祉有償運送運営協議会の報告では、東小学校区において、住民主体による買い物支援の送迎が始まるという情報があった。

現状の Nーバス東部線のダイヤでは、1 時間に 1 本もない時間帯があり、サービスの空白時間が生じているため、Nーバスに乗れない時間帯を補う形で、住民の共助による買い物送迎が行われるというのは非常に良い取組と感じる。

一方で、デマンド型交通が本格運行になった場合、同交通と住民主体の共助による送迎が

同じようなサービス志向になり競合する可能性があると感じる。

例えば、東小学校区のこの取組とデマンド型交通を組み合わせ、地域の皆さんで買い物に行くといった利用も考えられるが、その動きや考え方について何かあるか。

説明員（安心安全課）

本格運行に向けての課題と感じている。

Nーバスとデマンド型交通の運行にあたっては、今後も実際に利用いただける仕組づくりを考えていくなかで、既存のサービスと競合するのではなく、協調できる形での利用促進が重要と認識している。

会長

地域の皆さんの動きは大事にしていきたいと思うため、東小学校区の取組について継続又は廃止の二択ではなく双方がやりやすい形で連携できる仕組を検討されたい。

(2) Nーバス再編素案について

(資料2に基づき、安心安全課より説明)

委員

三ヶ峯線を公園西駅で起終点とする場合、東小学校の通学利用の児童は、公園西駅までNーバスに乗って、そこから徒歩で通う形に変わるか。

説明員(安心安全課)

そのような形を想定している。

委員

中央線及び西部線について、今回のルート案は循環型ではないが、循環型とすることで移動の利便性が向上する可能性がある。例えば、一周するルートであれば乗り継ぎをせずに目的地へ到着できる場合も考えられる。

また、長久手古戦場駅付近は車両の混雑が見込まれるため別路線での対応も考えられるが、循環型ルートの採用について検討の余地はあるか。

説明員(安心安全課)

今回示しているものは現時点でのイメージとなる。これまでの意見でも、循環型で運行すると一周に75分程度と所要時間が長くなるため、「目的地まで時間がかかってしまう」という声があったことから、基本的には1便あたりの所要時間をできるだけ短くしたいと考えている。

今回の案では起終点を市役所と古戦場駅の2か所に分ける形で示しており、現時点では循環型は想定していない。

また、中央線と西部線を双方向で運行するイメージで車両が4台必要となる。加えて三ヶ峯線は運行エリアが離れているためさらに1台必要となり、合計5台での運行を想定していることから、現有している車両をうまく活用できる点を含めて検討する。

なお、市役所から長久手古戦場駅までの区間は、道幅が狭く混雑する箇所もあることや、すでに名鉄バスが名鉄バスセンター方面への路線を運行している。仮に、Nーバスが市役所と長久手古戦場駅の区間を運行する場合、路線が重複する形になる。名鉄バスの方がNーバスよりも運行本数が多いため、当該区間は名鉄バスの利用をお願いする形を考えている。

委員

資料4ページの図5に収支とあるが、今後この収支について、市としてどの程度の水準を考えているか。

予算も無制限ではないため、ぜひ整理してほしい。

説明員（安心安全課）

収支は市も意識しており、具体的水準目標を現時点では示すことは出来ないが、Nーバスやデマンド型交通を維持する必要性は認識している。

そのため、今後再編を進めていく中で収支も意識しながら、運賃設定やサービス内容なども含めて皆さまと意見交換し検討を進めたい。

委員

長久手市の公共交通を維持していく方針は、ぜひその方向で進めてほしい。

しかし、今後Nーバスの再編を進めるにあたっては路線ごとの収支状況などのデータがないと、住民へ説明する際の根拠が薄くなるため、考慮して進めてほしい。

会長

利用促進を行ううえでも路線別に状況を把握していくことは重要な視点となるため、運用管理の面も意識しながら、再編に向けた準備を進めてほしい。

委員

長久手市ではこれまでも名鉄バスとNーバスの路線重複が指摘されてきたが、今回見直しを進めることで、交通手段の役割分担として名鉄バスを基幹交通と位置付けることは良い方向性と感じる。

今年4月から市内在住75歳以上の方のNーバス運賃が無料になることで、重複区間では名鉄バスではなくNーバスの利用が増える可能性もある。このことから、交通手段の棲み分けを意識して検討してほしい。

また、運賃改定についても、75歳以上の利用者が多いことを考えると、若い世代の負担は増えても、収支率の改善には大きくつながらない可能性があるため、このことも踏まえて検討してほしい。

説明員（安心安全課）

交通手段の役割を意識する中で、Nーバスは名鉄バスやリニモといった基幹交通へ市民をつなぐ補助交通としての役割が基本的なコンセプトになる。

75歳以上の無料化は、収支への影響はすぐには大きく表れないかもしれないが、健康寿命の延伸など、さまざまな付帯効果も期待できると考える。

収支も意識しつつ、Nーバスやデマンド型交通の補助交通としての役割を踏まえながら、引き続き検討を進めていきたい。

会長

現在のNーバス路線は市民サービスや高齢化社会への対応として、地域拠点である福祉の家へ全路線が接続することを基本方針としている。

しかし、利用実態では市役所から福祉の家までの区間の利用は必ずしも伸びておらず、すべての路線を福祉の家に接続する必要性について課題がある。

また、長久手市は公共交通の手段が揃っており、人員や車両など多くの資源がこの地域に投入されている。

しかし、Nーバスへの要望が肥大化すると、Nーバスだけですべてを担うことは困難なことから、今後は名鉄バスと連携しながら地域の交通サービス水準を高めていくためにも、運賃の平準化を図るという視点が重要と考える。

そのうえで、高齢者の外出促進については単に料金を下げるだけではなく、交通インフラと福祉施策を組み合わせた形で検討していく必要があり、こうした考え方が今回のNーバスの路線再編の基盤になればよいと思う。

また、運賃や回数券、料金負担のあり方など、利用促進の観点からも検討を進めていく方針が示されているため、内容についても今後協議していきたい。

今回示されたNーバス再編の骨子案は、東部エリアのデマンド型交通を含め大きな方針転換になるもので、また資料2ページでは、5～6月に見直し案を提示し、9月・12月に協議を経て確定、1月に支局へ申請し、4月から運行開始という流れになっている。

路線再編に加え、運賃の見直しを含めた協議となると、5～6月に示された内容をもとに、さらに議論を深める必要性が出てくると思うが、このスケジュールは確定しているものか、それとも今後の協議内容によっては検討の機会を増やす可能性はあるか。

説明員（安心安全課）

基本的には現在示したスケジュールを予定しているが、状況によって追加で協議が必要な場合もある。その際は、会議の追加開催をお願いし、そこで協議を図りながら進めていきたいと考える。

委員

ルートやダイヤを作成する中では、運交事業者として実際に運行が可能か調整が必要になるため、案がまとまれば情報共有をお願いしたい。

委員

公共交通の維持の必要性について、一般の方の中には公共交通の意義や必要性を十分に実感していない方が多いと思う。

将来にわたって公共交通を維持していくためには、次世代の子どもたちが社会に必要なも

のと理解し、「支えていこう」という意識を持つことが大切となる。

長久手市では様々な場面で車による子どもの送迎が多く、子どもたち自身が公共交通を利用し移動する機会が少ないと感じる。公共交通を利用して自分で移動できる経験は子どもの自立にとっても大切な視点であるため、高齢者福祉の視点だけでなく子どもたちが市内公共交通に親しみを持ち、利用できるような視点について、料金面も含めて検討できると良い。

会長

非常に重要な指摘と感じる。

事例として、南知多町では令和5年に運賃を見直し、それまで町内の移動が160円、町外への移動が300円であったものを一律に一乗車400円に改定した。その一方で、子ども向けには運賃を全額補助する「SEA S CARD」という学生バス定期券を発行し、子どもたちが利用しやすい仕組みを設けている。これは、将来進学などで町外に出たとしても、「自分の町はよかった」と思えるような環境づくりの考えから発展したもので、子どもへの支援を重視した取組となる。

運賃を見直した際には、その財源をどのようにサービス水準の向上につなげるかが重要になり、ダイヤ増、車両増といった点に目を向けがちになるが、利用者の視点やまちの将来を見据えた施策への投資も大切な考え方となる。

そのため料金面の検討だけでなく、公共交通フェスタのような取組も含め、子どもたちが共に学んだり、発表したりする双方向型のイベントを企画するなど、教育部門とも連携し、施策を進めていくことができると良い。

(3) 市内公共交通の利用者実績について

ア (リニモ) 利用者数の推移

イ (名鉄バス) 長久手市内運行路線の利用者数について

ウ (Nーバス) 乗車人数

(資料 3-1、3-2、3-3 に基づき、各交通事業者より説明)

(リニモ実績報告)

会長

本日がリニモの日 (3月6日) とのことであるが、今まで何かイベントを実施していたか。

委員

特別なイベントは実施していないが、ヘッドマークの掲出や記念グッズとしてキーホルダーを販売した。また、3月14日には、車両基地をゴールとして、東部丘陵線連絡協議会と協力した「リニモウォーキング」の実施を予定している。

(名鉄バス実績報告)

会長

ダイヤ改正などの動きは特にないと理解して問題ないか。

委員

ダイヤ改正は4月1日に実施予定であるが、現時点では未公表である。

(Nーバス実績報告)

(意見なし)

(4) ながくて移動手段ガイド（高齢者編）について

（資料4に基づき、事務局より説明）

委員

高齢の方の中にはバズを利用する際に車椅子、シルバーカーは乗れないと思い、利用を控えている方が一定数いるため、支援内容を掲載することで利用促進につながると考える。

会長

車両により対応の手法は様々あると思うが、運行事業者と連携し、どこまで掲載するか調整をお願いしたい。

委員

Nーバス 75歳以上無料化に伴う外出促進ということで第71回公共交通会議の中でも議論になり、ただ無料化にするだけではなく、「高齢者の外出促進も一緒に考える必要がある。」旨のご意見をいただいた。

現在、4月からの無料化に伴い高齢者の外出促進の事業を新たに制度設計している。

概要は高齢者が外出のきっかけづくりとして、「まちのお出かけ応援活動事業」という形で進めたいと考えている。例えば、休憩する場所が確保できるか、そこで集える場所が提供可能か、特典などが受けられるサービスのお店があるかといったものをまとめて、高齢者が少しでも外出し、健康づくりに役立つような取組を考えている。

また、担当の長寿課が店舗などを回り相談しているところで、まとまり次第チラシや事業内容をお知らせできると考えている。

会長

今回の検討内容では、福祉部局から高齢者に説明する際に使いやすさを考慮したと聞いている。説明された内容を踏まえながら、長寿課の施策を盛り込みつつ、支援される方とも調整を図りながら、使いやすいものを作っていけると良い。

そのため、4月1日に無理にスタートするよりは、内容を精査したうえで公表された方が良い。

また、子ども向けのガイドについても今後検討してほしい。

例えば、学習塾や遊び場のようなところへの移動について、Nーバスの利用を保護者に選んでいただけるような情報提供が行えればよいと考える。

これらについて、今後の課題ということで検討してほしい。

3 意見交換

委員

Nーバスの「片平東」バス停の移動に伴い、利用者と運転手との間でトラブルがあったと聞いている。変更内容が分かりづらい場合、より分かりやすい周知が必要と思う。

説明員（安心安全課）

周知について、元のバス停に約1か月間案内の掲示を行ったほか、市広報やホームページに掲載した。今後も、幅広い周知に努めていく。

委員

他にも事例がある場合には対応が必要と考え共有した。他に同様な報告がなければ問題ない。

会長

今後、変更時の周知方法は、ホームページや住民向けチラシ配布など適切な手法を検討し、今後の路線再編も見据えた幅広い対応に努めてほしい。

委員

小中学校の通学時における公共交通機関の利用状況について確認したい。

小学生は通学時に公共交通機関を利用しているが、中学生も利用可能なのか。保護者による送迎が多いと聞いているため、公共交通機関を体験をする機会として利用できると良い。例えば、三ヶ峯の児童・生徒が自転車やNーバスで公園西駅まで移動し、そこから長久手古戦場駅までの区間についてリニモを利用することで残りの学校までは徒歩範囲になると思う。

事務局

児童・生徒の通学における公共交通機関の利用可否について、現時点で把握していないため、確認の上、後日報告する。

4 閉会

事務局

今年度の会議は今回が最終となる。

来年度の会議は5月下旬から6月上旬頃までの間で開催を予定しているため、委員各位におかれては、引き続きご協力をお願いしたい。

以上